

証券コード 6616
2021年6月9日

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目24番1号
トレックス・セミコンダクター株式会社
代表取締役 社長執行役員 芝 宮 孝 司

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面により議決権を行使することができますので、本年は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、当日のご来場は慎重にご検討くださいますようお願い申しあげます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月23日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月24日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 4階
3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第26期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第26期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.torex.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.torex.co.jp/>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応について

株主のみなさまへのお願い

株主のみなさまにおかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大状況をご確認の上、本株主総会へのご来場につきまして、健康と安全面から慎重なご判断をお願い申し上げます。

当日、咳や発熱等の症状がある方は、株主総会へのご出席をお控えいただきますようお願いいたします。また、ご高齢の方や基礎疾患のある方におかれましては、くれぐれもご無理なされませぬようお願いいたします。

みなさまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご来場される株主さまへ

- ・感染症拡大防止のため、ご来場の際には、必ずマスクの着用をお願いいたします。
- ・受付付近にて検温及び手指のアルコール消毒を実施させていただきますので、ご協力をお願いいたします。
- ・マスクを着用いただけない方、発熱・体調不良と見受けられる方には、入場をご遠慮いただくことがありますので、あらかじめご了承のほどお願いいたします。
- ・本年のご出席の株主さまへのお土産は取り止めさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

当社の対応について

- ・会場内の座席は、例年よりも座席数を減らして、間隔を空けた配置といたします。
- ・株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行うことで、例年よりも短時間でを行う予定です。
- ・当社の運営スタッフは、検温・健康状態の確認を徹底し、マスクを着用してご対応いたします。その他にも感染予防の措置を講じて開催いたしますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、今後の状況により上記対応を更新する場合がございます。その際は、当社ウェブサイト (<https://www.torex.co.jp/>) にてご案内させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第26期の期末配当をいたしたいと存じます。

<期末配当に関する事項>

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は220,642,020円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案は、指名報酬委員会における審議を経て決定しております。また、監査等委員会での検討の結果として、特段の指摘事項はない旨の意見を受けております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏 名	現在の当社における 地位及び担当	2021年度取締役会 出席状況
1	再任	しばみや 芝 宮 こうじ 孝 司	代表取締役 社長執行役員 国内営業本部 本部長	16/16回 (100%)
2	再任	きむら 木 村 たけし 岳 史	取締役 常務執行役員 開発本部 本部長	16/16回 (100%)
3	再任	ひかさ 日 笠 もと 基	取締役 執行役員 管理本部 本部長	16/16回 (100%)
4	再任	みやた 宮 田 たかし 敬 史	取締役 執行役員 品質・生産技術本部 本部長	11/11回 (100%)
5	再任	いし 石 井 ひろゆき 弘 幸	取締役	11/11回 (100%)

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 再任	しばみや こうじ 芝宮 孝司 (1960年6月8日)	1983年4月 阿部写真印刷(株) (現 アベイズム(株)) 入社 1986年8月 日本プレジジョンサーキット(株) (現 セイコーNPC(株)) 入社 1987年10月 (株)リコー入社 1993年4月 フェニテックセミコンダクター(株)入社 1999年7月 当社入社 2001年4月 当社営業本部 本社営業部長兼 マーケティング部長 2002年6月 当社取締役 営業本部長 2006年4月 TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Managing Director 2007年2月 TOREX (HONG KONG) LIMITED 董事長 2009年6月 当社常務取締役 営業本部長 2009年9月 TOREX USA Corp. Director (Secretary) 2009年9月 TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED Director 2009年10月 TOREX (HONG KONG) LIMITED 董事 2009年10月 台湾特瑞仕半導體股份有限公司 董事長 2009年12月 TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Director 2009年12月 特瑞仕芯電子(上海)有限公司 董事長 2012年4月 当社常務取締役 事業本部長 2012年5月 TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Managing Director 2014年6月 当社専務取締役 事業本部長 2015年6月 当社代表取締役社長 2016年6月 当社代表取締役 社長執行役員 2018年6月 当社代表取締役 社長執行役員 兼 事業本部 本部長 2020年6月 当社代表取締役 社長執行役員 兼 国内営業本部 本部長 (現任)	294,500株
<p><取締役候補者とした理由> 芝宮孝司氏は、2002年に当社取締役に就任以来、営業本部長、事業本部長を歴任し、グループ全体の経営に關する総合的な判断力を備えております。2015年に代表取締役社長に就任し、豊富な経験に基づき、強いリーダーシップと決断力を発揮してグループ全体の経営を統括しております。これらのことから、2021年度から始まる5カ年の中期経営計画を推進し、グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与することが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2 再任	きむら たけし 木村 岳史 (1966年1月10日)	1989年4月 ㈱リコー入社 2003年4月 トレックスデバイス㈱入社 2007年4月 当社開発本部製品開発1部 部長 2012年4月 当社事業本部第一ビジネスユニット長 2015年4月 当社執行役員事業本部 副本部長 2015年6月 当社執行役員事業本部 本部長 2015年6月 TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Director (現任) 2015年6月 TOREX USA Corp. Director (Secretary) 2015年6月 TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED Director (現任) 2015年6月 特瑞仕芯电子(上海)有限公司 董事 (現任) 2015年6月 TOREX (HONG KONG) LIMITED Director (現任) 2015年6月 台湾特瑞仕半導體股份有限公司 董事 (現任) 2016年6月 当社取締役 執行役員 事業本部 本部長 (兼務) 汎用製品ビジネスユニット長 2017年1月 TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD 取締役会長 2018年6月 当社取締役 常務執行役員 営業本部 本部長 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 開発本部 本部長 (現 任) 2020年6月 TOREX USA Corp. Director (現任)	37,700株
<取締役候補者とした理由> 木村岳史氏は、製品開発・営業部門の要職を歴任し、当社の製品開発における豊富な経験と深い技術知識を有しており、グローバルな視点で市場トレンドを考慮した製品開発を指揮しております。2016年に取締役に就任し、これらの知識と経験を活かして当社グループの経営に貢献しております。これらのことから、2021年度から始まる5カ年の中期経営計画を推進し、グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与することが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3 再任	ひかさもと 日笠基 (1958年7月21日)	1981年4月 (株)中国銀行入行 2013年3月 当社出向 2013年7月 当社取締役 管理本部長 2013年12月 台湾特瑞仕半導体股份有限公司 監察人(現任) 2015年6月 TOREX USA Corp. Director(CFO) (現任) 2015年6月 TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED Company Secretary (現任) 2015年6月 特瑞仕芯電子(上海)有限公司 董事 2015年6月 TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD 取締役(現任) 2016年4月 特瑞仕芯電子(上海)有限公司 監事(現任) 2016年6月 当社取締役 執行役員 管理本部 本部長(現任) 2017年6月 TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Director(現任)	5,100株
<取締役候補者とした理由> 日笠基氏は、前職の金融機関で培った豊富な経験により、グローバルな視点での経営マネジメントに精通しております。2013年に当社取締役に就任以来、総務・経理部門の統括並びに当社グループ会社への支援・統制、リスクマネジメントなどに尽力しております。これらのことから、2021年度から始まる5カ年の中期経営計画を推進し、グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与することが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。			
4 再任	みやた たかし 宮田敬史 (1963年8月15日)	1986年3月 (株)リコー入社 2014年9月 当社入社 2015年11月 当社品質保証部 部門長 2016年7月 当社執行役員 品質保証部 部門長(現任) 2020年6月 当社取締役 執行役員 品質・生産技術本部 本部長(現任) 2020年6月 TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD 取締役会長(現任)	4,907株
<取締役候補者とした理由> 宮田敬史氏は、半導体の品質保証業務を中心とした豊富な知識と経験を有しており、品質保証・生産技術部門を統括し、当社製品の品質管理・製造技術の向上に貢献しております。これらのことから、2021年度から始まる5カ年の中期経営計画を推進し、グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与することが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5 再任	いしい ひろゆき 石井 弘 幸 (1961年10月5日)	1984年4月 フェニテックセミコンダクター(株)入社 2003年2月 同社生産本部 技術部 部長 2008年4月 同社執行役員 生産本部 技術部 部長 2015年6月 同社取締役 生産本部 技術部 部長 兼 開発部 部長 2016年4月 同社取締役 生産本部 副本部長 2017年9月 同社取締役 事業企画室長 2019年6月 同社取締役 常務執行役員 事業企画室長 2020年6月 同社代表取締役 社長執行役員 (現任) 2020年6月 当社取締役 (現任)	19,050株
<p><取締役候補者とした理由> 石井弘幸氏は、当社子会社のフェニテックセミコンダクター株式会社代表取締役社長執行役員を兼務しております。同社において、技術・開発部門に長く携わり、技術力の向上に貢献しているほか、同社の事業企画室長として、成長戦略の立案、実行を推進した実績を有しております。これらのことから、2021年度から始まる5カ年の中期経営計画を推進し、グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与することが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の23頁「2-(3)③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、各候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大で、急激な景気後退に見舞われました。年央以降は先進主要国の大型財政出動と金融緩和策により景気の下落幅は徐々に縮小、期末には感染防止策やワクチンの接種拡大で感染収束に転じる国が出始めるなど、明るい兆しが見えつつありますが、変異ウイルスの流行で感染が再拡大するなど、引き続き、不透明感は強く残っております。

日本経済も年初来、再度の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置で消費は依然低迷し、景気も一進一退を続けており、厳しい状況が続いております。

当社グループが属するエレクトロニクス市場におきましては、年度後半には、新しいライフスタイルへの変化に対する需要増により回復が見られ、半導体市場におきましては、車載半導体を中心に世界的に需給が逼迫するなど、需要は旺盛となっております。

このような環境のなかで、当社グループは、経営理念にある「市場に適応した価値ある製品を創出し、豊かな社会の実現と地球環境の保全に貢献する」ため、電気機器の小型化・省電力化に「電源」の観点から取組み、収益力の強化と持続的な成長の実現に向けて、従業員の感染症対策としてテレワークや時差出勤などを徹底して講じつつ、以下の諸施策を継続的に推進してまいりました。

- ・市場や顧客のニーズを製品開発に的確に反映し、より多くの製品を短期間で開発させるため、従来開発部門の中に設置していた製品企画部門を独立させ、マーケット調査と製品企画の強化を推進してまいりました。
- ・国内外の開発拠点において、差別化のできる高付加価値な汎用製品及びターゲット市場として注力する車載機器・産業機器に向けた特長ある製品を迅速に市場へ投入していくための開発活動を進めてまいりました。
- ・生産部門では、生産技術と品質保証を1つの本部へと集約することで、コスト意識を高めながら品質保証体制を強化し、生産計画の効率化を進めました。加えて、協力会社や製造子会社との協力体制を深め、競争力のある製造コスト、品質力の向上、納期対応の実現を進めました。

- ・各地域に密着した営業活動を推進するため、営業本部を国内営業と海外営業に分けて、迅速かつ柔軟な顧客対応や営業基盤の強化に努めるとともに、顧客ニーズを踏まえたソリューション提案を促進しました。
- ・近年、様々な視点から注目される省エネ型社会を実現する有効な手段の一つであるパワーエレクトロニクスにおけるビジネスの拡大を目的とし、超低損失と低価格の両立が期待されるβ型酸化ガリウムを使用したパワーデバイスの開発を行う、株式会社ノベルクリスタルテクノロジー（本社：埼玉県狭山市）と資本提携を行いました。
- ・製品ポートフォリオを強化するため、相互ビジネスの拡大を視野に資本提携しているCirel Systems Pvt Ltd.と、同社の製品をワールドワイドで販売することを合意しました。
- ・当社において、将来的な更なる事業発展を目指し、効率的なビジネスを支える基幹システムの入替えを実施しました。
- ・グループ収益の最大化につなげるため、フェニテックセミコンダクター株式会社とのシナジー効果を高め、共同プロジェクトを推進しました。
- ・製品の長期・安定供給体制と競争力のある製品づくり及び生産性向上のため、フェニテックセミコンダクター本社工場の第一工場への統合を進めてまいりました。
- ・新たに、2021年度を初年度とする5カ年の中期経営計画を策定し、脱炭素社会を目指すこと、グリーントランスフォーメーションの推進を掲げました。

業績としましては、年度後半の半導体の旺盛な需要により、増収増益となりました。地域別に見ますと、フェニテックセミコンダクター株式会社を除く旧トレックスグループは、日本国内が低調で減収増益、フェニテックセミコンダクター株式会社は、アジア圏が好調で増収増益となりました。

新型コロナウイルスの感染拡大による当連結会計年度における事業への影響は限定的ではありませんでした。しかしながら、政府による緊急事態宣言の発令等を受け、当社では、従業員の感染症対策としてテレワークや時差出勤などを徹底して講ずるなど、事業活動にも一定の制約を受けており、引き続き、景気動向に与える影響や当社業績への影響について注視してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は237億12百万円（前期比10.3%増）、営業利益は12億9百万円（前期比78.3%増）、経常利益は12億6百万円（前期比78.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億33百万円（前期比123.6%増）となりました。

当社グループの事業は、半導体デバイスの開発・製造・販売の単一事業であります。

(製品別の売上高)

製品区分	第25期 (2020年3月期)		第26期 (2021年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
V D	1,571百万円	7.3%	1,639百万円	6.9%	68百万円	4.4%
V R	4,520	21.0	4,503	19.0	△16	△0.4
D C D C	3,161	14.7	3,024	12.8	△137	△4.3
ディスクリート	11,362	52.8	13,825	58.3	2,463	21.7
その他	885	4.2	719	3.0	△165	△18.7
合計	21,500	100.0	23,712	100.0	2,212	10.3

VD : 電圧検出器 (VD:ボルテージ・ディテクタ) は、電子部品・機器に供給される電圧を監視し、一定の電圧以下に低下した場合に、これを検出して、電子部品・機器をリセットしたり、復帰させるICです。

VR : 電圧レギュレータ (VR:ボルテージ・レギュレータ) は、出力電圧を常に監視して、入力電圧や負荷の条件が変化しても、あらかじめ設定したレベルの出力電圧になるように制御する回路です。

DCDC : DC/DCコンバータは、電子部品・機器に供給される電圧を必要な電源電圧に変換する回路です。降圧・昇圧・昇降圧等の多彩な種類があり、効率的に電圧を希望値に変換することができます。

ディスクリート : ディスクリートは、ICやLSIとは異なり、各々1つの機能の素子のみを備えている半導体 (個別半導体) です。具体的にはコンデンサ、トランジスタ、ダイオード、MOSFET、IGBTなどがあります。

その他 : 「その他」には、マルチチップモジュール (複数のIC等を搭載したモジュール)、各種センサー製品等が含まれます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は11億79百万円で、その主なものは、基幹システムの入替りに係るソフトウェア、子会社のフェニテックセミコンダクター株式会社の第一工場への統合に係る投資、新規設備の導入及び関連設備への投資であります。

③ 資金調達の状況

当社グループでは新型コロナウイルスによる経営環境の変化に備えた手元資金の拡充及び設備資金として、主要取引金融機関から40億円の調達を行いました。

加えて、機動的かつ安定した資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額53億円の当座貸越契約及び総額10億円のコミットメントライン契約を締結しております。

④ 重要な組織再編等の状況

特筆すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 23 期 (2018年3月期)	第 24 期 (2019年3月期)	第 25 期 (2020年3月期)	第 26 期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売 上 高 (千円)	23,996,944	23,896,699	21,500,955	23,712,981
営 業 利 益 (千円)	2,212,324	1,550,962	678,161	1,209,294
経 常 利 益 (千円)	1,998,187	1,820,249	676,222	1,206,211
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	902,176	1,049,117	417,513	933,591
1株当たり当期純利益 (円)	99.44	95.89	38.03	85.42
総 資 産 (千円)	27,995,000	28,385,653	27,846,962	31,512,129
純 資 産 (千円)	19,085,463	19,638,097	18,671,901	19,789,922
1株当たり純資産額 (円)	1,338.74	1,717.90	1,712.30	1,808.96

- (注) 1. 2018年3月20日付で公募増資による新株式の発行、2018年3月29日付で第三者割当増資による自己株式の処分を行っております。これらにより、発行済株式の総数は1,550,000株増加、自己株式は262,500株減少しております。
2. 2019年2月1日付で株式交換によりフェニテックセミコンダクター株式会社の株式3,544株を取得し、完全子会社といたしました。当社は本株式交換に際して、新たな普通株式の発行及び保有する自己株式による割当交付を行っております。これらにより、発行済株式の総数は465,000株増加、自己株式は190,640株減少しております。
3. 2019年3月5日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所において、自己株式の市場買付を行い、2019年3月期において90,200株、2020年3月期において509,800株を、それぞれ取得いたしました。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 23 期 (2018年3月期)	第 24 期 (2019年3月期)	第 25 期 (2020年3月期)	第 26 期 (当事業年度) (2021年3月期)
売 上 高 (千円)	9,179,897	9,201,697	8,769,718	8,724,498
営 業 利 益 (千円)	463,084	478,529	283,168	242,002
経 常 利 益 (千円)	501,909	740,139	442,567	764,740
当 期 純 利 益 (千円)	388,308	565,741	286,777	730,725
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	42.80	51.71	26.12	66.86
総 資 産 (千円)	14,160,247	15,205,262	14,692,779	16,888,707
純 資 産 (千円)	11,147,984	11,989,245	11,213,135	11,599,363
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,029.01	1,051.13	1,028.29	1,060.27

- (注) 1. 2018年3月20日付で公募増資による新株式の発行、2018年3月29日付で第三者割当増資による自己株式の処分を行っております。これらにより、発行済株式の総数は1,550,000株増加、自己株式は262,500株減少しております。
2. 2019年2月1日付で株式交換によりフェニテックセミコンダクター株式会社の株式3,544株を取得し、完全子会社といたしました。当社は本株式交換に際して、新たな普通株式の発行及び保有する自己株式による割当交付を行っております。これらにより、発行済株式の総数は465,000株増加、自己株式は190,640株減少しております。
3. 2019年3月5日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所において、自己株式の市場買付を行い、2019年3月期において90,200株、2020年3月期において509,800株取得いたしました。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
TOREX SEMICONDUCTOR (S) PTE LTD	100千 シンガポール ドル	100.0%	半導体集積回路等の販売
TOREX USA Corp.	2,700千 米ドル	100.0	半導体集積回路等の販売及び開発
TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED	1千 英ポンド	100.0	半導体集積回路等の販売
特瑞仕芯电子(上海)有限公司	600千 米ドル	100.0	半導体集積回路等の販売
TOREX (HONG KONG) LIMITED	2,500千 香港ドル	100.0	半導体集積回路等の販売
台湾特瑞仕半導體股份有限公司	11,500千 台湾ドル	100.0	半導体集積回路等の販売
TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD	5,800千 米ドル	100.0	半導体後工程（組立工程）
フェニテックセミコンダクター株式会社	1,600,000千 円	100.0	半導体前工程（ウエハ製造）及びウエハ販売

③ 特定完全子会社の状況

名 称	住 所	株式の帳簿価額	当社の総資産額
フェニテックセミコンダクター株式会社	岡山県井原市木之子町150番地	5,325百万円	16,888百万円

(4) 対処すべき課題

① 環境認識

世界経済は、新型コロナウイルスの世界的な拡大による実体経済への影響が先行きに予断を許さない状況が続くことが見込まれるものの、当社グループの事業領域である半導体デバイス市場は、5Gインフラ整備・拡大、IoT市場の普及、自動車の電子化などにより中長期的には拡大していく見通しであり、短期的にも、車載向け半導体に端を発し、需給が逼迫するなど、需要は旺盛であります。一方で、半導体市場の需給逼迫は、原材料の入手困難、価格上昇などに繋がり、当社にとってマイナス面になる事もあります。

また、当社開発・製造技術の進展及び新興国をはじめとした新規参入や、米中対立に起因する半導体への投資競争などを背景に、競争環境は一層厳しさを増しております。

② 長期ビジョン及び中期経営計画

<長期ビジョン>

トレックスグループは、企業理念に「地球環境の保全」を掲げ、省電力・小型、低損失な電源ICやパワーデバイスの開発および生産を我々の「強み」として行ってまいりました。これからも、この「強み」を生かし、地球環境の保全と脱炭素社会の実現に取り組んでまいります。

<中期経営計画>

当社は、2021年度を初年度とする中期経営計画において「グリーントランスフォーメーション（GX）の推進」を掲げ、電子回路の省電力化と実装基板の縮小化、発熱を抑える低損失パワーデバイスを推進することにより、脱炭素社会に貢献し、GXを半導体で支えるグローバル企業を目指します。

これらの目標に対し、着実に成果をあげていくべく、「企画」「開発」「生産」「販売」「品質」「新事業領域」の各々について、以下の方針・施策を推進してまいります。

a. 企画

当社グループは、5Gインフラ整備・拡大、IoT市場の普及や自動車の電子化などにより拡大していくと予見される半導体デバイス市場において、脱炭素社会の実現に向け、市場や顧客のニーズの変化を的確にとらえ、マーケット志向で差別化のできる高付加価値な製品を、タイムリーにターゲット市場である車載・産機・医療市場へ投入すべく製品企画を行ってまいります。

b. 開発

当社グループの企画力や技術優位性を活かした、省電力・小型、低損失な電源ICやパワーデバイスの製品をタイムリーに市場へリリースできるよう継続した製品開発を行ってまいります。これに向け、IT基盤の強化や、提携先企業における製品開発を推進することで、開発担当部門の機動性を高めてまいります。また、戦略的提携先との共同開発や相互OEM供給のほか、重点分野に向けた当社グループの総力を挙げた研究開発等にも取り組むことによって、社内外の最新技術の活用と迅速な市場投入を図ってまいります。

c. 生産

当社グループは、製品の長期・安定供給体制と競争力のある製品づくりを両立させるため、子会社のフェニテックセミコンダクター株式会社やTOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD及びグループ外の協力工場の双方を活用し、製品の品種・価格・用途および市場の変化に応じた最適な生産リソースの配分を追求します。当社グループ内においては、シナジー効果を高め、製品企画段階からのコスト分析の徹底、生産計画の効率化、原価低減活動等を通じて協力体制を深め、生産方法や生産管理手法を含めた改良・改善に努め、製品の長期・安定供給体制を維持するため適宜設備投資を実施してまいります。また、協力工場との協業においては、ファブレス形態のメリットを活かしつつ、グループ外の先進的な生産技術・ノウハウを製品づくりに活用します。

足許では、半導体が供給不足の傾向にあります。こうした活動を通じて、同業他社に比して競争力のある納期対応の実現と競争力のある製造コストの両立を推進してまいります。

d. 販売

当社グループは、顧客の要望や製品企画を汲み取りながら、幅広い技術・製品情報の提供を通じて製品販売を促進するソリューション提案営業を基本としております。製品をタイムリーにターゲット市場へ投入するためと、適切な納期対応のため、営業情報の社内へのフィードバックと密な連携を強化してまいります。また、当社グループの事業はワールドワイドで展開されており、これに伴う海外事業の比重はますます拡大する傾向にあります。これに対応するために、海外販売子会社のローカル営業体制の強化、フィールド・アプリケーション・エンジニアの配置・増員による顧客サポート強化、当社グループが保有する顧客基盤、ブランド及び販売ネットワークの効果的な組合せに積極的に取り組んでまいります。

新型コロナウイルスの世界的な影響により、引き続き業績への影響が見通せない状況にあります。状況の変化に応じ、当社ができることを着実に取り組んでまいります。

e. 品質

当社グループは、常に顧客の信頼に応えていくため、製品に対して要求される品質の確保に全力で取り組んでまいります。定期的な協力工場監査等を実施するとともに、重点市場を意識した品質保証体制の強化のため、「生産」「開発」「品質」に関わる各部門が密接に協調し、新規技術に対応するための投資も実施いたします。また、当社グループ内で保有する品質管理に関わる技術・設備・ノウハウを持ち寄り、各種の認証制度にも的確に対応した品質管理・保証体制の強化を図ってまいります。

f. 新事業領域

アナログ技術に基盤を置きながら、新たな成長市場への参入を目指して、既存の製品ラインナップにない新しい分野の製品を当社グループの新たな柱に育てていくべく、当社グループ内の研究開発体制を強化するとともに、グループ外の企業・大学・研究機関等との協業の機会を積極的に検討してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

事業区分	事業内容
半導体事業	半導体デバイスの開発・製造・販売

(6) 主要な事業所・工場 (2021年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都中央区
関西支社	大阪府吹田市
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区
岡山分室	岡山県井原市
札幌技術センター	北海道札幌市北区

② 子会社

TOREX SEMICONDUCTOR(S) PTE LTD	本社 (シンガポール共和国 シンガポール市(アジア))
TOREX USA Corp.	本社・R&D Center (米国 カリフォルニア州(北米))
TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED	本社 (英国 レスター州(欧州))
特瑞仕芯电子(上海)有限公司	本社 (中国 上海市(アジア))
TOREX (HONG KONG) LIMITED	本社 (中国 香港特別行政区(アジア))
台湾特瑞仕半導體股份有限公司	本社 (台湾 台北市(アジア))
TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD	本社・工場 (ベトナム社会主義共和国 ビンズオン省(アジア))
フェニテックセミコンダクター株式会社	本社・工場 (岡山県井原市(日本)) 鹿児島工場 (鹿児島県始良郡(日本))

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
日本	831名	1名増
アジア	166名	1名減
欧州	11名	1名増
北米	8名	1名減
合計	1,016名	増減なし

(注) 使用人数は就業人員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
175名	3名増	43.9歳	11.2年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

当社グループの主要な借入状況

借入先	借入金残高
株式会社中国銀行	5,842百万円
株式会社三井住友銀行	831百万円
株式会社みずほ銀行	420百万円

(注) 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と以下の契約を締結しております。

①借入極度額 5,350百万円の当座貸越契約。当契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は2,900百万円になります。

②借入極度額 1,000百万円のコミットメントライン契約。当契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はございません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 36,673,600株
- ② 発行済株式の総数 11,554,200株
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 3,063名
- ⑤ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	994,100株	9.01%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	774,260	7.02
THE BANK OF NEW YORK 133652	764,800	6.93
藤 阪 知 之	507,260	4.60
株 式 会 社 中 国 銀 行	472,190	4.28
ア ル ス 株 式 会 社	452,000	4.10
吉 備 興 業 株 式 会 社	397,730	3.61
尾 崎 貴 紀	321,500	2.91
芝 宮 孝 司	294,500	2.67
尾 崎 公 子	205,700	1.86

- (注) 1. 当社は、自己株式を522,099株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	6,160株	1名
社外取締役 (監査等委員を除く)	—	—
監 査 等 委 員	—	—

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「2-(3)④取締役の報酬等」(24頁)に記載しております。

⑦その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年11月13日開催の取締役会において、株式交付信託を用いた株式報酬制度の継続に伴う第三者割当による自己株式の処分について決議し、2020年11月30日付で自己株式56,000株を処分いたしました。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2021年3月31日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況
2010年6月24日開催の第15回定時株主総会特別決議に基づき発行した第2回新株予約権については、2020年7月15日をもって行使期間が満了し、消滅いたしました。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 員 社 長 執 行 役 員	芝 宮 孝 司	国内営業本部 本部長
取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	木 村 岳 史	開発本部 本部長 TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Director TOREX USA Corp. Director TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED Director TOREX (HONG KONG) LIMITED Director 特瑞仕芯电子(上海)有限公司 董事 台湾特瑞仕半導體股份有限公司 董事
取 締 役 員 執 行 役 員	日 笠 基	管理本部 本部長 TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Director TOREX USA Corp. Director (CFO) TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED Company Secretary 特瑞仕芯电子(上海)有限公司 監事 台湾特瑞仕半導體股份有限公司 監察人 TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD 取締役
取 締 役 員 執 行 役 員	宮 田 敬 史	品質・生産技術本部 本部長 TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD 取締役会長
取 締 役	石 井 弘 幸	フェニテックセミコンダクター株式会社 代表取締役社長執行役員
取 締 役 (監査等委員・常勤)	池 田 耕 太 郎	—
取 締 役 (監査等委員)	小 松 熙	—
取 締 役 (監査等委員)	川 俣 尚 高	弁護士 丸の内総合法律事務所 パートナー 株式会社ニッポン 社外取締役 日本電設工業株式会社 社外取締役 (監査等委員)
取 締 役 (監査等委員)	清 水 満 昭	税理士 清水満昭税理士事務所 所長

(注) 1. 取締役 (監査等委員) 池田耕太郎氏、小松熙氏、川俣尚高氏及び清水満昭氏は社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 取締役（監査等委員）池田耕太郎氏及び清水満昭氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・取締役（監査等委員）池田耕太郎氏は、長年にわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・取締役（監査等委員）清水満昭氏は、税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 2020年6月24日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって、藤阪知之氏及び谷英昭氏は取締役に退任いたしました。
4. 当事業年度中における取締役の担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりです。
 - ・取締役（監査等委員）川俣尚高氏は、2020年6月19日付で日本電設工業株式会社の社外取締役（監査等委員）に就任いたしました。
 - ・代表取締役社長執行役員芝宮孝司氏の担当が、2020年6月24日付で事業本部 本部長から国内営業本部 本部長となりました。
 - ・取締役 常務執行役員木村岳史氏の担当が、2020年6月24日付で営業本部 本部長から開発本部 本部長となりました。
 - ・取締役 執行役員宮田敬史氏は、2020年6月24日付で品質・生産技術本部 本部長に就任いたしました。
5. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。
6. 社外役員以外の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該兼職先との関係は、「⑤社外取締役に關する事項」に記載しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）及び「1－(3)②子会社の状況」（14頁）に記載の当社の子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。
次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

i) 基本方針

当社の取締役報酬の考え方は、当社グループの企業理念に基づき、当社グループの持続的な成長及び企業価値の向上に資する健全なインセンティブとして機能させることを目的とする。

その基本方針は、以下のとおりである。

- a. 企業理念に基づく経営ビジョンの実現にあたって、優秀及び的確な能力要件を満たすグローバルな経営陣の確保とリテンションに資するものであること。
- b. 当社グループの業績との連動性があり、株主との利害共有、当社グループの持続的な成長及び企業価値向上と報酬が連動するものであること。
- c. 個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすること。
- d. 過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会の審議を経ることで、報酬決定に係る判断の透明性、客観性を確保すること。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、基本報酬（金銭報酬）と、業績連動報酬等としての金銭報酬ならびに非金銭報酬等としての株式報酬により構成する。監査等委員である取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬（金銭報酬）のみを支払うこととする。

ii) 基本報酬に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて、当社および当社グループの業績、子会社取締役報酬、当社従業員給与等の水準および同事業規模他社の水準をも考慮し、総合的に勘案して決定するものとする。

iii) 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、各事業年度の単体営業利益目標値に対する達成度合いおよび各取締役の業績を踏まえ算出された額を賞与として、定時株主総会終了の翌月に支給する。目標となる業績指標と各取締役の目標は、中期経営計画と整合するよう事業年度計画策定時に設定し、適宜環境の変化に応じて指名報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、株式交付信託による株式報酬とし、その算定方法は役員向け株式交付規程に定められている。具体的には、役位、在任年数に応じて算出された固定部分ポイントと各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出した業績連動部分ポイントの合計数に相当する株式等を退任時に支給する。

iv) 報酬等の割合に関する方針

取締役・業務執行役員の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、当社グループの業績が拡大するにつれて業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、取締役の個人別の報酬等の額に対する割合をKPI 100%達成の場合で、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝7：1.5：1.5の割合とすることを目安にして、指名報酬委員会において答申を行い、取締役会は指名報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

(注) 業績連動報酬等は、役員賞与（金銭賞与）であり、非金銭報酬等は、株式交付信託による株式報酬である。

v) 取締役の個人別報酬等の内容の決定に関する事項

個人別の報酬の額（監査等委員である取締役を除く）については、株主総会の決議により承認された報酬限度の範囲内で、取締役会にて代表取締役に一任する。その一任の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬の額および各取締役（監査等委員である取締役を除く）の担当業務における業績を踏まえた業績連動報酬等の額とする。当該権限が代表取締役により適切に行使されるよう、指名報酬委員会に原案を諮問し、監査等委員会による意見を踏まえるものとする。また、非金銭報酬等は、役員向け株式交付規程に定められた方法でポイントを算出し指名報酬委員会の答申および監査等委員会の意見を踏まえて付与ポイントを決定する。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会の決議により承認された報酬限度の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	123,699 (-)	96,879 (-)	15,100 (-)	11,719 (-)	5 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	29,518 (29,518)	29,518 (29,518)	- (-)	- (-)	4 (4)
合 計 （うち社外取締役）	153,217 (29,518)	126,398 (29,518)	15,100 (-)	11,719 (-)	9 (4)

- (注) 1. 上表には、2020年6月24日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役0名）を含んでおります。
2. 上表には、無報酬の監査等委員でない取締役2名を含んでおりません。
3. 上表の非金銭報酬等には、当事業年度における株式給付引当金繰入額11,719千円（取締役（監査等委員を除く）5名に対し11,719千円）が含まれております。
4. 業績連動報酬等として取締役（監査等委員を除く）に対して金銭による賞与を支給しております。当社は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の単体営業利益目標値に対する達成度合いを業績連動報酬の指標にしております。業績連動報酬等の算定方法は、業績指標及び各取締役の業績を踏まえ算出しております。なお、当事業年度に係る単体営業利益の実績は、242,002千円でした。
5. 非金銭報酬等の内容は、株式交付信託による株式報酬であり、割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。株式交付信託による株式報酬は、基本部分と業績連動部分で構成され、業績連動部分の業績指標は、単年度の連結業績に連動させ、本業から発生する利益を重視し、各事業年度の連結営業利益目標値に対する達成度合いとしております。なお、当事業年度に係る連結営業利益の実績は、1,209,294千円でした。また、当事業年度における交付状況は「2 - (1) ⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

6. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第21回定時株主総会において、年額500百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は0名）です。また、2017年6月27日開催の第22回定時株主総会において、株式報酬の額として報酬限度額内で3年で180百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。
7. 監査等委員の金銭報酬の額は、2016年6月23日開催の第21回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は4名です。
8. 取締役会は、代表取締役社長執行役員芝宮孝司に対し各取締役（監査等委員を除く）の基本報酬の額及び担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役（監査等委員を除く）の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、事前に指名報酬委員会へ諮問し、答申を受ける等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

ハ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

当社は、2010年6月24日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって取締役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

これに基づき、当事業年度中に退任した取締役1名に対し126,500千円の役員退職慰労金を支給しております。

⑤ 社外取締役にに関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役（監査等委員）川俣尚高氏は、丸の内総合法律事務所のパートナー、株式会社ニップンの社外取締役及び日本電設工業株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役（監査等委員）清水満昭氏は、清水満昭税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員) 池田 耕太郎	当事業年度において開催された取締役会16回の全てに監査等委員として出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。委員を務める指名報酬委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たした他、当社の重要な会議である執行会議、リスク・コンプライアンス委員会等に出席し、経営管理の厳正化、経営執行の適正化等に関し、必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会15回の全てに出席し、監査意見の形成のため必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員) 小松 熙	当事業年度において開催された取締役会16回の全てに監査等委員として出席し、国際的な製造企業での豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。委員を務める指名報酬委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たした他、当社の重要な会議である執行会議、リスク・コンプライアンス委員会等に出席し、経営上有用な指摘、発言を適宜行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会15回の全てに出席し、監査意見の形成のため必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員) 川俣 尚高	当事業年度において開催された取締役会16回の全てに監査等委員として出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。委員を務める指名報酬委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たした他、法令遵守の観点から、リスク・コンプライアンス委員会に出席し、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会15回の全てに出席し、監査意見の形成のため必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員) 清水 満昭	当事業年度において開催された取締役会16回の全てに監査等委員として出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。委員を務める指名報酬委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たした他、法令遵守の観点から、リスク・コンプライアンス委員会に出席し、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会15回の全てに出席し、監査意見の形成のため必要な発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58,240千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 重要な子会社のうち、フェニテックセミコンダクター株式会社は当社と同じ有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。有限責任あずさ監査法人は、KPMGインターナショナルの日本におけるメンバーファームであり、TOREX (HONG KONG) LIMITED、台湾特瑞仕半導体股份有限公司は、KPMGインターナショナルの他のメンバーファームの監査を受けております。また、当社の他の子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者）の監査を受けております。
3. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査職務遂行状況及び監査報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について妥当と判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の独立性、職務遂行状況、品質等について毎期評価・検討を行います。その結果会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の「解任又は不再任」を株主総会の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 会社の体制及び方針

(1) コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社は、企業理念である「常に豊かな知性と感性を磨き、市場に適応した価値ある製品を創出し、豊かな社会の実現と地球環境の保全に貢献するとともに、私たちの事業に携わるすべての人々が共に繁栄すること」を追求し継続的な企業価値の向上を達成するため、コーポレートガバナンスを経営上の重要課題と認識し、その充実に継続的に取り組みます。

【基本方針】

- (1) 株主の権利・平等性の確保
- (2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働
- (3) 適切な情報開示と透明性の確保
- (4) 取締役会の責務の遂行
- (5) 株主との対話

当社のコーポレートガバナンスの基本的な枠組みと方針について定めた「コーポレートガバナンス・ガイドライン」は、当社ホームページに掲載しております。

<https://ir.torex.co.jp/ja/vision/governance.html>

(2) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社及び当社子会社（以下、トレックスグループという）共通の社内規範及び企業行動基準を制定し、取締役及び使用人等を対象範囲としたコンプライアンス規程を整備の上、周知、実践する。
 - ロ. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、毅然とした態度で組織的に対応する。
 - ハ. トレックスグループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法、その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行い、財務報告の信頼性を確保する。

- 二. コンプライアンスを実践するため、代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置する。リスク・コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する規程の整備、コンプライアンス違反事例の調査、違反事例への対応と再発防止策の実施、教育等を実施する。
 - ホ. 法令・社内規程等の違反行為を早期に察知し、迅速かつ適切に是正していくことを目的に、トレックグループ内部通報制度を導入し、その活動内容をリスク・コンプライアンス委員会に報告する。
 - ハ. リスク・コンプライアンス委員会は、重大なコンプライアンス違反及び重要な活動等の内容を、取締役会、監査等委員会に報告する。
 - ト. 内部監査部門は、企業活動の状況と法令及び社内規程等との準拠性を監査し、改善のための指導を行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ. 取締役の職務執行に関する各種の文書その他の情報については、適用法令及び社内規程に基づき適切に作成、保存、管理を行う。
 - ロ. 情報セキュリティに関しては、「情報セキュリティ基本方針」に基づく関連規程を整備し、情報の種類に応じて定める管理基準に従い適切に管理する。
 - ハ. 保存されている文書その他の情報は、取締役が常時閲覧することが可能な状態にする。
- ③ リスク（損失の危険）の管理に関する規程その他の体制
- イ. 重大な影響をおよぼすリスクの発生を防止し、その影響の極小化を図るため、取締役及び使用人を対象範囲とした「リスク管理規程」その他の関連規程を整備し、リスクの管理を行う。
 - ロ. リスク評価を含めリスク管理を効果的かつ総合的に行うため、代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置する。リスク・コンプライアンス委員会は、リスクの管理に関する規程の整備、リスク評価、事故への対応及び再発防止、教育等を実施する。
 - ハ. リスク・コンプライアンス委員会は、重要なリスク情報等を取締役会、監査等委員会に報告する。

- ④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会において「経営判断の原則」を念頭に迅速な意思決定及び取締役の効率的な職務執行を推進する。
 - ロ. 取締役会は、月1回の定時開催の他、必要に応じて臨時に開催され、取締役会規程に定められている事項及びその付議基準に該当する事項等全ての重要事項の審議を行うとともに経営計画等の進捗管理を実施することで、意思決定の迅速化を図る。
 - ハ. 代表取締役の下に取締役会決議と代表取締役社長決裁に向けての審議・決定機関としての執行会議を設けて、効率的な職務執行を図る。執行会議は原則として週1回開催する。
 - ニ. 業務分掌及び職務権限を明確にするために、規程を整備し、取締役の効率的な職務執行を確保する。
 - ホ. 取締役の職務執行状況については取締役会に対し報告する。
- ⑤ 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、トレックスグループ共通の社内規範及び企業行動基準に則り、グループ会社の管理規程を制定し、次の各号に掲げる体制を整備する。
- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を確保するために、子会社に関する管理規程を定め、子会社運営の重要事項決定等の統制を行う。
 - ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を確保するために、代表取締役社長を委員長としたリスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社子会社におけるリスク評価、事故への対応及び再発防止、教育等を実施する。
 - ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制を確保するために、各子会社の業務執行に係る重要事項は、当社の取締役会にて決定し、各子会社の業務の効率性について、各子会社の取締役等を兼任する当社の取締役等による統制を図る。
 - ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、当社取締役等による業務執行の適正性の監視、当社内部監査部門の監査及び改善の指導並びに当社監査等委員会による監査、各子会社取締役等との意思疎通及び情報交換を図る。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役・使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査等委員会がその職務を補助する使用人を求めた場合は、その補助担当者を配置する。
 - ロ. 前号の補助担当者は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けず、また人事考課、異動、懲戒等については、監査等委員会の承認を要する。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役、使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 取締役、使用人等は、監査等委員会に対して法定事項に加え、以下の内容を報告する。
 - i) 内部監査の実施結果
 - ii) グループ経営に影響する重要事項
 - iii) コンプライアンス違反に関する事項
 - iv) 監査等委員会が報告を求めた事項
 - v) 毎月の経営状況として重要な事項
 - ロ. 監査等委員会への報告方法のひとつとしてトレックグループ内部通報制度を整備し、報告者を不利益扱いたないことを明記した「内部通報制度規程」を定め、周知する。
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人は、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、環境整備等について監査等委員会との十分な意思疎通を図る。また監査等委員は、効率的な監査を行うため以下の内容を実施する。
 - i) 取締役会等の重要な会議に出席し、監査等委員でない取締役の職務執行状況の監査
 - ii) 重要な決裁書類の閲覧
 - iii) 代表取締役、会計監査人、内部監査部門等との定期的な意見交換
 - ロ. 監査等委員が必要と認めるときは、監査等委員の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタント、通訳その他の外部アドバイザーを任用する等したうえで、必要な監査費用を支払う。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取り組み

当社は、リスク・コンプライアンス委員会を定期的に毎月開催し、当社グループにおける法令及び社内規程の遵守状況、情報セキュリティ等重要事項について関連部門からの報告を受け、対応等を審議し、法令違反の未然防止に努めました。

全役職員に対してコンプライアンスを強化すべく、ハラスメント、情報セキュリティ、不正行為などを題材としたコンプライアンス研修を実施、月次でコンプライアンスに関するメールマガジンを配信する等コンプライアンスへの意識向上に努めました。

また、社外の内部通報相談窓口を通じて、適宜通報・相談ができる体制を整備し、当社グループ全役職員に周知しており、内部通報相談窓口を通じた通報・相談はリスク・コンプライアンス委員会に報告し解決に努めました。

② リスク管理に関する取り組み

当社は、リスク・コンプライアンス委員会にて、当社の各部門及び子会社から報告されたリスクについて、その評価と対応を決定するとともに、四半期ごとに対応状況を報告、年間を通じて当社グループにおけるリスクのモニタリングを行いました。

当社では、事業継続能力の継続的な維持・向上を図るため事業継続マネジメントを定め、事業継続計画を策定しており、災害時に当社グループの事業を迅速に再開させる体制を整備しております。当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、従業員とその家族、ステークホルダー等の健康の確保および当社の事業活動を継続するため、2019年度から引き続き、フレックスタイム制、在宅勤務等を実施し、その他感染状況に応じた出張制限等の感染症の予防に努めました。

また、当社グループ全体で情報セキュリティ保護対策の評価・決定を行い、情報セキュリティ上の問題に対して未然に発生の予防を図り、万一の問題発生に対しては迅速に対応することで、年間を通じて当社グループ全体における情報セキュリティ保護に努めました。

③ グループ管理体制に関する取り組み

当社は、当社グループ管理における重要方針及び子会社から当社への事前協議事項及び報告事項の基準を定め、子会社の経営の効率的な管理体制を整備しております。

当事業年度においては、2019年度から引き続き当社グループ管理における子会社から当社への事前協議事項及び報告事項の基準について、子会社における迅速な意思決定とグループ管理体制の強化の観点から改善を図り、当社グループ全体の企業価値の向上、実効性のあるグループ統制の確保を図りました。

また、原則月次で開催された海外販売子会社を含めた会議、年2回開催された当社グループ全体の事業推進会議のほか、当社グループ管理部門共有会議等において、当社グループ全体の職務の効率性の向上、コンプライアンス体制の強化に努めました。

④ 取締役の職務の執行に関する取り組み

当事業年度において、取締役会を16回開催し、重要事項の審議・決定、定期的な業務執行等を通じて「経営判断の原則」に留意しつつ、効率的な職務の執行に努めました。

また、当社では取締役、執行役員をメンバーとして、監査等委員がオブザーバーとして出席する執行会議を、原則週次で開催し、取締役会決議事項の事前協議を実施することにより取締役の職務執行の効率化と迅速化を図りました。

⑤ 監査等委員の職務の執行に関する取り組み

監査等委員会は、監査等方針、監査計画、監査等委員の役割分担等を定め、取締役会、リスク・コンプライアンス委員会、執行会議等重要な会議への出席、取締役等からの報告聴取、代表取締役との定期的な会合、子会社の取締役及び監査役等からの報告聴取等を図り、取締役の職務の執行を監査、監督いたしました。

監査等委員会と会計監査人、内部監査部門及び内部統制部門とは定期的ないし随時に報告、情報・意見交換等を通じて連携を行いました。

また、監査等委員会の職務を補助する使用人を置く等、監査の実効性の確保に努めております。

⑥ 財務報告に係る内部統制の整備・運用

当社では、金融商品取引法及び金融庁が定める財務報告に係る内部統制の評価等の基準に沿った内部統制システムの整備を進め、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を行いました。

(4) 取締役会の実効性に関する評価

当社の取締役会は株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社の持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、戦略的な方向付けを行う機関と位置付けております。このために、取締役会は経営戦略及び経営計画についての建設的な議論と経営陣の適切な業務執行を支える環境の整備を行うとともに、取締役・経営陣を適切に監督することが最も重要な役割・責務であると考えています。

① 実効性のある取締役会に向けた取り組み

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るとともに、経営の意思決定を迅速化し、更なる企業価値の向上を目的として、2016年より監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。これにより、取締役の任期が2年から1年に短縮され、経営陣の責任がより一層明確になりました。

また、取締役の指名・報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性を確保し、説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、その過半数を独立社外取締役で構成する「指名報酬委員会」を設置しております。

② 取締役会の実効性に関する評価

当社取締役会は、取締役会の実効性を分析・評価するため、2015年度より、取締役会事務局が作成した取締役自己評価調査票に基づき、各取締役が自己評価を実施し、その結果についての報告・議論を踏まえて開示を実施しております。

当社取締役会は、2020年度の評価結果についての報告・議論を行った結果、取締役会の実効性は「おおむね有効であった」と結論付けました。2019年度の評価で課題として認識された次期中期経営計画の策定に向けた議論の充実については、プロセスの初期段階から社外取締役にも関与をいただき、取締役会等で十分に審議が行われました。また、経営上の重要課題に関する議論に際し、社外取締役を含めた取締役から活発な意見提言が行われており、取締役会は、当社グループの企業価値向上に寄与し、適切に機能していると判断しています。

2021年度も重要な経営課題の審議をより一層充実させ、取締役会として適切な意思決定を導くことで、経営の透明性・公正性を確保したいと考えております。

4. 資本政策の基本的な方針及び剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 資本政策の基本的な方針

当社は、半導体業界を取り巻く環境変化を好機と捉えつつ、企業価値の向上を図っていくため、成長戦略投資と株主還元のバランスをとりながら、資本効率の向上に着実につなげていくことを、資本政策の基本的な方針としています。

この基本方針のもと、当社グループの成長を加速するために、研究開発・設備投資に対して積極的に経営資源を振り向ける所存です。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つとして位置付けております。このような観点から、利益配分につきましては、戦略的投資による成長力の向上を図りつつ、当社を取り巻く経営環境並びに中長期の連結業績及び株主資本利益率の水準を踏まえて実施していくことといたします。

配当につきましては、業績水準を反映した利益配分として連結配当性向20%以上、安定的かつ継続的な株主還元の拡充として株主資本配当率(DOE)3%程度を当面の目標として実施してまいります。

内部留保資金につきましては、研究開発、設備投資、新たな事業分野への投資、財務体質の維持などに活用してまいります。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	22,421,604	流動負債	7,679,092
現金及び預金	11,737,170	支払手形及び買掛金	1,344,974
受取手形及び売掛金	4,629,998	短期借入金	2,901,661
商品及び製品	1,734,438	1年内返済予定の長期借入金	1,030,000
仕掛品	2,448,495	リース債務	47,560
原材料及び貯蔵品	1,287,325	未払金	1,052,957
その他	590,124	未払法人税等	203,234
貸倒引当金	△5,948	賞与引当金	424,979
固定資産	9,090,525	その他	673,724
有形固定資産	5,965,946	固定負債	4,043,114
建物及び構築物	2,429,076	長期借入金	3,362,500
機械装置及び運搬具	1,259,066	リース債務	45,248
工具、器具及び備品	375,861	長期未払金	68,476
土地	1,247,258	退職給付に係る負債	344,767
リース資産	148,070	株式給付引当金	49,109
建設仮勘定	506,612	資産除去債務	83,336
無形固定資産	919,351	繰延税金負債	60,769
ソフトウェア	870,668	その他	28,906
その他	48,683	負債合計	11,722,207
投資その他の資産	2,205,227	(純資産の部)	
投資有価証券	966,440	株主資本	19,633,828
退職給付に係る資産	321,973	資本金	2,967,934
繰延税金資産	535,578	資本剰余金	8,299,941
その他	407,657	利益剰余金	9,115,933
貸倒引当金	△26,422	自己株式	△749,981
資産合計	31,512,129	その他の包括利益累計額	156,093
		その他有価証券評価差額金	△146,619
		為替換算調整勘定	113,934
		退職給付に係る調整累計額	188,778
		純資産合計	19,789,922
		負債純資産合計	31,512,129

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	23,712,981
売上原価	17,753,827
販売費及び一般管理費	5,959,153
営業利益	4,749,858
営業外収益	1,209,294
受取利息及び配当金	18,651
口イヤリテイ収	4,548
受取賃貸料	31,705
助成金の収	9,672
その他	30,712
営業外費用	95,290
支払替	42,583
支払手数料	46,077
その他	8,000
経常利益	1,713
特別利益	98,374
補助金収入	7,333
受取保険金	19,808
特別損失	27,141
固定資産除却損失	17,217
災害による損失	7,297
損害補償損失	25,072
保険解約損	11,736
その他	903
税金等調整前当期純利益	62,227
法人税、住民税及び事業税	1,171,125
法人税等調整額	252,574
当期純利益	△15,040
237,533	933,591
親会社株主に帰属する当期純利益	933,591

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,412,849	流動負債	3,241,205
現金及び預金	3,794,109	買掛金	1,050,547
受取手形	53,620	短期借入金	1,000,000
売掛金	2,429,568	一年内返済予定の長期借入金	580,000
商品及び製品	1,499,496	リース債務	1,535
仕掛品	374,703	未払金	260,915
前渡金	1	未払費用	49,264
前払費用	59,711	前受金	1,528
その他	201,636	預り金	17,280
固定資産	8,475,857	賞与引当金	100,889
有形固定資産	430,425	役員賞与引当金	15,100
建物	171,688	その他	164,144
構築物	311	固定負債	2,048,138
機械及び装置	31,550	長期借入金	1,500,000
工具、器具及び備品	144,331	リース債務	6,012
リース資産	6,988	退職給付引当金	344,767
建設仮勘定	75,555	株式給付引当金	40,313
無形固定資産	800,813	資産除去債務	80,912
ソフトウェア	773,817	その他	76,133
その他	26,996	負債合計	5,289,343
投資その他の資産	7,244,618	(純資産の部)	
投資有価証券	437,010	株主資本	11,666,088
関係会社株式	5,697,799	資本金	2,967,934
関係会社出資金	628,984	資本剰余金	3,259,147
繰延税金資産	197,671	資本準備金	3,182,142
その他	283,152	その他資本剰余金	77,005
資産合計	16,888,707	利益剰余金	6,188,987
		利益準備金	77,500
		その他利益剰余金	6,111,487
		別途積立金	2,300,000
		繰越利益剰余金	3,811,487
		自己株式	△749,981
		評価・換算差額等	△66,725
		その他有価証券評価差額金	△66,725
		純資産合計	11,599,363
		負債純資産合計	16,888,707

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	8,724,498
売上原価	5,421,213
売上総利益	3,303,284
販売費及び一般管理費	3,061,282
営業利益	242,002
営業外収益	
受取利息	139
受取配当金	547,846
その他	16,936
営業外費用	
支払利息	20,360
その他	21,823
経常利益	764,740
特別利益	
受取保険金	10,000
特別損失	
保険解約損	11,736
税引前当期純利益	763,003
法人税、住民税及び事業税	54,328
法人税等調整額	△22,051
当期純利益	730,725

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月27日

トレックス・セミコンダクター株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 浅野俊治 ㊞

公認会計士 戸塚俊一郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トレックス・セミコンダクター株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレックス・セミコンダクター株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月27日

トレックス・セミコンダクター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 浅野俊治 ㊞

公認会計士 戸塚俊一郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トレックス・セミコンダクター株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し意思決定の過程及び内容を確認し、取締役及び執行役員並びに使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月31日

トレックス・セミコンダクター株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 池田 耕太郎 ㊞

監査等委員 小松 熙 ㊞

監査等委員 川俣 尚高 ㊞

監査等委員 清水 満昭 ㊞

(注) 監査等委員池田耕太郎、小松熙、川俣尚高、清水満昭は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

- 会場 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 4階



□ アクセス

- J R 東京駅八重洲北口より徒歩6分
- 地下鉄 銀座線、東西線、都営浅草線 日本橋駅 B6 出口 (駅直結)
半蔵門線 三越前駅 B6 出口より徒歩3分

※本総会専用の駐車場は用意がございませんので、ご来場にあたりましては公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。